

質問回答

NO.	質問	回答
1	「令和6年度資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関するFS事業等調査業務その3」（以下、「本その3業務」という）の実施にあたり、幹事会社1社を定めた上で、複数社による共同実施とすることは差し支えないか。	複数社による共同実施とすることは可能です。
2	仕様書「3業務の内容」（1）＜1＞循環資源を指定した調査について 調査対象について、「最大で各循環資源や場所ごとに10箇所程度」とは、1箇所のエリアで、本その3業務で対象とする複数の循環資源を対象に調査を行う場合があると理解してよいか。	ご理解の通りです。
3	仕様書「3業務の内容」（1）＜2＞地域を指定した調査について 取り扱われることが想定されている「複数の資源循環」には、その1業務*1、その2業務*2、その4業務*3で対象となる循環資源も含まれるのか。その場合、拠点的エリア3か所において、本その3業務の循環資源を主対象としつつ、その1業務、その2業務、その4業務の循環資源は追加的に含まれるものと理解してよいか。 *1令和6年度資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関するFS事業等調査業務その1 *2令和6年度資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関するFS事業等調査業務その2 *3令和6年度資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関するFS事業等調査業務その4	＜2＞地域を指定した調査における「複数の資源循環」には、その1業務、その2業務、その4業務で対象となる循環資源も含まれます。 拠点的エリア3か所で取り扱う循環資源については、本その3業務だけでなく、その1業務、その2業務、その4業務における循環資源が対象となることを予定していますが、それぞれのエリアで対象となる循環資源については、環境省が契約締結後に指示いたします。
4	仕様書3（1）＜1＞ 「最大で各循環資源や場所ごとに10箇所程度」とあるが、これは合計で10か所程度（例えば、廃食油3か所、家畜糞尿3か所、自動車以外プラ4箇所など）と考えてよいか。そうでない場合、廃食油10か所、家畜糞尿10か所、自動車以外プラ10か所となるのか。	「最大で各循環資源や場所ごとに10箇所程度」とは、合計で10か所程度（例えば、廃食油3か所、家畜糞尿3か所、自動車以外プラ4箇所など）ではなく、仕様書記載の通り、各循環資源や場所ごとに「最大で各循環資源や場所ごとに10箇所程度」を想定している。具体的には、廃食油10か所程度、家畜糞尿10か所程度、自動車以外プラ10か所程度を想定。
5	仕様書3（1）全体 ヒアリング調査は対面を想定されているが、ヒアリング先の都合によるオンライン化は可能か。	可能です。